

宮城県スポーツ推進審議会委員公募のお知らせ

1 趣旨

宮城県スポーツ推進審議会条例の規定に基づき設置された宮城県スポーツ推進審議会は、宮城県スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する機関であり、その運営にあたり、公正で開かれた行政運営と県民からの幅広い意見を反映させるため、審議会委員を公募するものです。

2 募集人数 1名

3 募集期間 令和5年4月3日（月）から令和5年5月19日（金）まで

4 応募資格

次に掲げる基準に該当する方。ただし、応募の時点において、国又は地方公共団体の常勤職員である方を除きます。

- (1) 宮城県内に在住している方
- (2) 令和5年8月10日現在で満20歳以上の方
- (3) スポーツの推進について幅広い識見と関心を有する方
- (4) 平日に開催される会議（年2回程度）に出席が可能である方

5 応募方法

企画部スポーツ振興課に備付けの応募用紙（スポーツ振興課のホームページからダウンロードできます。）に、必要事項を記入したもの及び「これからの宮城のスポーツ振興について」をテーマとした800字程度の小論文（電子データ可能）を、下記の点に注意の上、令和5年5月19日（金）までに提出願います。

作成は、県や国のスポーツに関する計画や県内のスポーツの現状などに留意してください。

なお、一旦提出された応募書類は、返却できませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 直接持参する場合
募集期間内の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出のあったもの
- (2) 郵送する場合
募集期間最終日の消印までのもの（封筒余白に「審議会委員公募」と朱書きください。）
- (3) ファクシミリ又は電子メールの場合
募集期間最終日の午後5時15分までに到着したもの

6 選考方法

- (1) 1次審査：応募書類による審査（5月末ごろ）
- (2) 2次審査：面接（6月初旬ごろ）※1次審査を通過した方

7 選考結果

選考結果は、応募者全員に郵送で通知します。

（1次審査結果：5月末まで、2次審査結果：6月末まで）

8 任期、報酬等

任期は、令和5年8月10日から令和7年8月9日までの2年間です。

委員には、宮城県条例の規定により、報酬及び交通費相当額が支給されます。

9 お問い合わせ先及び応募書類の提出先

宮城県企画部スポーツ振興課スポーツ振興班

住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-3178 FAX：022-211-3540

E-mail：suposinss@pref.miyagi.lg.jp

URL：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sports/